

吹田市は 「中核市」移行をめざします



協力要請を行う後藤市長(右)と新井副知事

5月16日、後藤市長が府庁を訪れ、新井副知事に中核市移行に向けた協力要請を行いました。市は平成32年度(2020年度)の中核市移行をめざし、検討を進めます。中核市移行については市ホームページにも掲載しています。☎企画財政室中核市移行準備担当(TEL6155・5782 FAX6368・7343)

[吹田市 中核市](#)

[検索](#)

中核市って何？

全国には、人口1000人以下の村から100万人を超える大都市まで約1700の市町村があります。これらの市町村は法律などにに基づき、ほとんど同じような事務を行っています。一方で、市町村の規模により、地域において果たすべき役割や抱える課題は異なります。そこで、人口20万人以上の要件を満たす都市(政令指定都市を除く)の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるようにした都市制度が中核市制度です。

府内では、高槻市、東大阪市、豊中市、枚方市の4市が中核市になっています。

中核市になったら何が変わるの？

中核市になると、府が行っている多くの事務を市が担うこととなります。

これにより、市民に身近なところで行政を行うことができるようになり、きめ細かな対応が可能となります。

また、市が保健所を設置することで府と市が行ってきた保健事業の一元化を図り、保健衛生行政の効率的・効果的な実施につなげるとともに、市が進める健康・医療のまちづくりをはじめ、地域特性を生かした個性豊かなまちづくりを推進できるようになります。

中核市移行の流れ(主な動きと今後の予定)

平成29年度 (2017年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●吹田市中核市移行推進本部の設置(5月8日) ●大阪府へ協力要請(5月16日)
平成30年度 (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●市議会へ「中核市指定申出」議案を提出
平成31年度 (2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府・府議会の手続き ●国の手続き・政令公布
平成32年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●中核市移行

部門	中核市が担う主な権限・事務
保健衛生 (保健所の設置など)	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策、難病に関する相談支援、食中毒への対応 ●飲食店、興行場、旅館、公共浴場の営業許可 ●診療所、助産所の開設許可 ●理容所、美容所、クリーニング所の開設届けの受理や監督
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●地方社会福祉審議会の設置・運営 ●母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付け
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ●産業廃棄物処理業の新規・更新の許可や指導監督 ●産業廃棄物処理施設の設置・変更の許可や指導監督
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> ●屋外広告物の条例による設置制限
教育	<ul style="list-style-type: none"> ●市立小・中学校の教職員の研修